

2020年3月31日

各位

会社名 株式会社 フルッタフルッタ
代表者名 代表取締役社長執行役員 CEO 長澤 誠
(コード番号 2586 東証マザーズ)
問合せ先 取締役執行役員 徳島 一孝
TEL. 03-6272-3190

債務超過解消（見込み）のお知らせ

当社は、2019年3月期（17期）会計年度（以下「前会計年度」といいます。）において債務超過となったことから、2019年6月26日付で、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第1項第3号本文の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、2020年3月期（18期）会計年度（以下「当会計年度」といいます。）において、下記のとおり債務超過を解消する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2019年6月26日付の2019年3月期（17期）有価証券報告書で公表いたしましたとおり、前会計年度末日（2019年3月31日）の純資産は、△775百万円の債務超過となっております。その後の純資産の状況につきましては、2020年3月25日付「（開示事項の経過）当社の純資産の状況についてのお知らせ」で公表するとともに、同日時点での債務超過解消のための純資産の不足額を、△420百万円～△370百万円としておりました。

この状況の下、本日（2020年3月31日）までに、EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）が第9回新株予約権を合計3,248個を行使し、純資産の額は626百万円増加いたしました。そこで、これら最新の状況を踏まえ、当会計年度末日（2020年3月31日）の純資産の額は206百万円～256百万円になると見込んでおります。また、見込んでおります純資産の額は、当会計年度末日時点での在庫資産等に対する現時点での評価を前提としているため、決算処理過程での当社の判断及び監査法人エリアによる監査の結果等により変動し得ますが、これらの評価が下回ったとしても、当会計年度末日時点で債務超過が解消されることが見込まれております。

今後、当会計年度の有価証券報告書を関東財務局に提出（2020年6月下旬予定）し、債務超過解消を正式に発表した後に、猶予期間の解除がされる予定であります。

当社は、引き続き経営の合理化及び営業体制の最適化を進めつつ、アサイーをはじめとするアマゾンのスーパーフード商品の販売事業及びカカオ豆を含めた原材料の販売事業の拡販に注力することにより、早期の黒字転換を目指し、事業活動を進めてまいりますので、今後共ご支援の程、宜しくごお願い申し上げます。

以上